

第 65 回 品質保証分科会 議事録

1. 日 時 2024 年 8 月 02 日 (金) 10 時 00 分～11 時 30 分

2. 場 所 Web 会議

3. 出席者 (順不同, 敬称略)

出席委員: 中條分科会長(中央大学), 須田副分科会長(テクノファ), 三浦幹事(中部電力),
宇奈手(三菱重工業), 工藤(東芝エレクトロニクス), 杉谷(三菱電機), 友田(IHD),
伊藤康(北海道電力), 小川真(電源開発), 竹添(九州電力),
仲村(東京電力 HD), 豊田(四国電力), 正木(北陸電力), 佐藤修(鹿島建設),
本島(大成建設), 光井(清水建設), 中江(原子燃料工業),
蓮池(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン), 佐藤吉(元東京海洋大学), 吉田(熊本大学),
景井(ビューベリタスジャパン) (計 21 名)

代理委員: 杉村(日立 GE ニュークリア・インジニアリング), 佐藤智委員代理),
鈴木(富士電機, 高橋委員代理), 鹿野(東北電力, 阿部委員代理),
梶谷(日本原子力発電, 伊藤委員代理), 吉川(中国電力, 小川委員代理),
藤谷(日本原燃, 佐藤史委員代理) (計 6 名)

欠席委員: 田中(関西電力), 嶋木(日本製鋼所 M&E), 白石(三菱原子燃料),
松井(日本原子力研究開発機構), 中西(慶応義塾大学),
橋本(発電設備技術検査協会), 菅谷(日本E&P・E&S) (計 7 名)

常時参加者: 高田(原子力規制庁), 瀧田(原子力規制庁) (計 2 名)

説明者: 品質保証検討会 西田主査(東京電力 HD) (計 1 名)

オブザーバ: なし (計 0 名)

事務局: 浅見, 上野, 田邊 (日本電気協会) (計 3 名)

4. 配付資料: 別紙参照。

5. 議 事

事務局より, 本分科会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないこと及び Web 会議での注意事項を確認の後, 中條分科会長の開催挨拶があり, その後議事が進められた。

- (1) 代理出席者, 常時参加者, 説明者, オブザーバの承認, 定足数確認, 配付資料の確認等 他
事務局より, 資料 No.65(1)1 に基づき, 下記委員の変更が有り, 新委員候補については分科会規約第 6 条 (委員の選任・退任・解任及び任期) に基づき次回原子力規格委員会で分科会委員として承認予定であるとの説明があった。合わせて本日の代理出席者 6 名の紹介が有り, 分科会規

約第7条（委員の代理者）に基づき、分科会長の承認を得た。確認時点の出席者は代理出席者も含めて26名であり、分科会規約第10条（会議）第1項に基づき、委員総数の3分の2以上の定足数（23名以上）を満たしていることが事務局より報告され確認された。次に、事務局より、常時参加者2名及び説明者1名の紹介の後、配付資料については、事前送付されているので問題ないことを確認した。その後新委員及び新委員候補の挨拶があった。

- ・委員退任 高石 委員（富士電機）
- ・委員退任 阿部 委員（東北電力）
- ・委員退任 小川 委員（中国電力）
- ・委員退任 佐藤 委員（日本原燃）
- ・委員退任 秋吉 委員（原子力安全推進協会）
- ・新委員候補 鈴木 氏（同左）
- ・新委員候補 鹿野 氏（同左）
- ・新委員候補 吉川 氏（同左）
- ・新委員候補 藤谷 氏（同左）

(2) 分科会タスク・検討会委員の変更（審議）

1) 分科会タスク名簿

事務局より、資料 No.65(2)2 及び資料 No.65(2)3 に基づいて、ワークショップ検討タスク及び JEAC4111 適用課題検討タスクの委員変更の紹介があった。

【ワークショップ検討タスク】

- ・退任委員 秋吉 委員（原子力安全推進協会）

【JEAC4111 適用課題検討タスク】

- ・退任委員 秋吉 委員（原子力安全推進協会）

2) 品質保証検討会委員の変更(審議)

事務局より、資料 No.65(2)1 に基づいて、下記品質保証検討会委員の変更について紹介があり、分科会規約第13条(検討会)第4項に基づき、新委員候補を検討会委員として承認するかについて、分科会規約第12条(決議)第4項に基づき、Webの挙手機能により決議の結果、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

- ・退任委員 木村 委員（日本原燃）
- ・退任委員 鈴木 委員（グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン）
- ・新委員候補 谷 氏(同左)
- ・新委員候補 岩本 氏(同左)

(3) 前回分科会議事録承認（審議）

事務局より、事前に確認を受けた資料 No.65(3)1 の前回議事録（案）の紹介があり、正式議事録とすることについて、分科会規約第12条（決議）第4項に基づき、Webの挙手機能により決議の結果、出席委員の5分の4以上の賛成で承認された。

(4) 前回分科会以降の状況報告（報告）

事務局より、資料 No.65(4)シリーズに基づき、前回分科会以降の状況について報告があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 我々は分科会として検討をしているが、ここで検討した規格を承認するのが原子力規格委員会（日本電気協会）である。また、こうした規格を制定する組織は原子力では主に3つ（日本原子力学会、日本機械学会、日本電気協会）あり、更に規格を使う電事連と原子力規制庁職員も参加し、原子力関連学協会規格類協議会を作っている。分科会の下には、検討会が有り、必要に応じてタスクも作っている。今はワークショップ検討タスク、適用課題検討タスクが動いている。新たに参加された人はこの組織階層がイメージ出来ないかもしれない。何か組織図のようなものは無いかな。
- ・ 事務局だが、次回分科会では組織図を資料に加えます。
- ・ 随分前になるが、JEAC4111を制定した時にエンドースを求めるのか否かという議論があった。その時にJEAC4111は自主的な取り組みを促進することが重要なポイントとなっているので、エンドースについては積極的に取り組まない方が良いのではということになった。ただし、実際に発電所等を運営する際にはJEAC4111も関係するし、規制の方の要求事項も関係するので、両者の関係を明確にしておくのが良いということで、規制のガイドに引用して頂きたい、色々な形が有ると思うが、そういったソフトな形で関係を明確にすることが出来ないかということで原子力規制庁に検討をお願いしたのが始まりである。それに対して規制に適用するには課題があるということで、3つの課題を頂いた。そこで、検討をして報告書を作成し、原子力規格委員会のホームページにも公開したが、その内容について元々指摘を頂いた原子力規制庁に報告しないといけないのではないかとということ、原子力規格委員会委員長に指摘され、前回の品質保証分科会で議決をし、原子力規制庁に問い合わせを実施し、面談をさせて頂けないかということ連絡した。しかし、報告があったように、エンドースについては議論するが、それ以外は自分達の職務範囲ではないということで、連絡頂いたということである。原子力規制庁の役割ではないということであればやむを得ないので、分科会としては、報告書に書いたことに沿って、分かりにくい所をしっかりとまとめ、色々な意味で発信をして、現場で活用される方たちが困らないようにしていくしかないと考えている。将来的にはJEAC4111の改定も考えていかなくてははいけないし、その中でエンドースを追求するのかどうかということも品質保証分科会で議論していかなくてははいけないと思うが、今の状況としては、一通り色々なことを実施してきたことが一段落し、報告書に書いた結論に基づいて仕事を進めていく状況である。
- ・ 原子力規制庁と我々が考えていることで論点になっているのは、原子力規制庁は性能、結果を求めているのに対し、JEAC4111は要求されている性能を保証することのできる仕様になっているのかという点である。なかなか難しい所であるが、後で説明のある技術資料で皆さんに誤解のないよう説明していくことが必要である。
- ・ 品質保証分科会には原子力規制庁の職員はオブザーバとかで出席しているのか。
 - オブザーバの立場として出席して頂いている。
 - 他の省庁であるとほとんど策定段階には参加は無いが、原子力には意見交換されていることは良いと感じる。
- ・ 原子力規制庁だが、この分科会にオブザーバの立場として参加させていただいております。今

後とも庁内での情報共有を含め、密接な議論をして進めていきたいと考える。

(5) 2024 年度 JEAC4111 実務コース講習会の実施について(審議)

品質保証検討会 普及促進チーム 杉村リーダーより、資料 No.65(5)1 及び資料 No.65(5)2 に基づき、2024 年度 JEAC4111 実務コース講習会の実施について説明があった。

資料 No.65(5)1 及び資料 No.65(5)2 の内容で、2024 年度 JEAC4111 実務コース講習会を実施するかについて決議の結果、承認された。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 昨年度は 2 月に実施していたものを、今年度は 10 月としたのは、専門コースを年度末に実施したいということか。
 - その通りである。コースは、基本的な実務コース、より専門的な専門コース、ワークショップの 3 本立てになっている。昨年度は実務コースのみ実施したが、今年度は 1 年の内に実務コースと専門コースを段階的に受講できるように実施時期を見直している。そのため、実務コースを前倒しで実施することとした。
- ・ 2 ヶ月位聴講期間があり、12 月 10 日にライブ配信を実施することになっているが、ライブ配信の内容はある程度固まっているのか。
 - ライブ配信の内容については開催通知には記載していないが、昨年の実績を踏まえ、オンデマンド講演の動画の再配信は行わず、総括講演及び質疑応答、理解度確認など時間配分を見直し開催する予定である。全体として時間が余るため、パネルディスカッション講演などを検討している。10 月の開催までには決定する。
 - 12 月 27 日まで見れるようになっているが、ライブ配信までには全部視聴してもらうことが良いことである。
 - 原子力規制庁だが、質疑応答は重要であると考えるのでそれを重視していることは良いと考える。是非継続をお願いする。
 - 本当は現場の実例を題材に議論すると理解が深まると考えられるが、それは専門コースで実施するという理解でいる。
 - 原子力規制庁だが、今、実例というお話があったので、先日、OECD/NEA が主催する安全文化のフォーラムがあったのですが、日本の特性として指摘された中で、日本はアカウンタビリティが弱いと言われており、庁内でもアカウンタビリティの在り方について議論がされております。やはり、議論する上で実例というのは必要と感じましたので、オブザーバの立場として意見を述べさせていただきました。
 - 今、アカウンタビリティというお話がありましたが、JIS の規格にオープンシステムディペンダビリティ (C 62853 : 2020) があり、この中でアカウンタビリティの話があり、参考になるかもしれないのでお知らせしておきます。
- ・ 資料 No.65(5)1 及び資料 No.65(5)2 で説明頂いた内容で 2024 年度 JEAC4111 実務コース講習

会をするかについて決議を取りたいと考える。

- 特に異論がなかったので、今回説明を頂いた 2024 年度 JEAC4111 実務コース講習会を実施するかについて、分科会規約第 12 条（決議）第 4 項に基づいて、Web の挙手機能により決議の結果、出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

(6) 品質保証検討会からの報告（報告）

品質保証検討会 西田主査より、資料 No.65(6)1 及び資料 No.65(6)2 に基づき、技術資料作成概要及び品質保証検討会活動計画についての報告があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 2 つ技術資料を用意するという話であったが、この 2 つの技術資料の目的の違いは何処にあるのか。
- 技術資料①は品管規則との関係性をわかりやすく示すもの。品管規則の要求が JEAC4111 ではどこにどの様に表されていて、マネジメントシステムとしての組み立てが分かるように説明するように整備している。各事業者が JEAC4111 を使用してシステムを構築してきたというのは、歴史的事実で、それに対する追加としてどの様にして品管規則に対応するのか、JEAC4111 は仕様要求なので、どの様に具現化しているのかということが分かるように、品管規則との言葉合わせ的に追跡するのではなく、仕組みをわかるようにしている。技術資料②は制定されている「技術継承資料」を最新化するもの。これは従来の JEAG4121 の第 2 部をベースとし現在でも有用な解説をまとめているもので、1 つ 1 つの要求事項を原子力の実態を踏まえてどのようにカスタマイズしたのかとか、ISO9001 の考え方はこうなので原子力としてはこういう組み立て方をしたら良いということ、その考え方が分かるようにまとめている。また、最新の考え方も情報も反映していくことになる。これらも歴史的に引き継がれてきた考え方であり、規格を作る側だけが知っていれば良いということではないからこそ JEAG4121 に記載していたので、それらを整理して公開していくということである。
- ・ ①は品管規則との対応に重点が絞られて、②はそれに限らず品質保証の仕組みとして重要な所を技術資料としてまとめたということだと考える。あと、技術資料といった時に、我々の内部的な技術資料というのと、外部に公表するという意味で作る物があると思うが、今回の技術資料は外部に出す技術資料ということで良いか。
- その前提で整理を実施している。もちろん検討会では検討のタネとなる色々な資料は集めており、それらは基本的には品質保証検討会のアーカイブということでパッケージをするが、ここで示している技術資料は、それらを上手く整理しなおして公開することを目的としている。
- ・ そういう意味では、規格にはならないが、ベースとして理解していかななくてはならないことを技術資料として公開をしていくことになると考える。結構大変な作業となるかと思うが、品質保証検討会のスケジュールに従って実施していただき、適切な段階で分科会委員の方々から意見を頂ければ良いと考える。

- ・ 基本的には品質保証検討会で作業を進めるが、品質保証分科会で広い範囲での意見を欲しいと考える、またこの技術資料は公開して終わりということではなく、規格よりはハンドリングの軽い技術資料であるので、時宜に応じた見直しをしていくものとしたい。
- ・ 実際の運用において上手くいっていないケースを考えたときに、規格を熟知している人にとっては当たり前のことが理解できていないことが多い。そのような当たり前のことを、一般の人に理解して頂くということで、規格に記載することも無いようなものを技術資料として情報提供していきたいと考える。今後色々な場で意見を頂きたいと考える。

(7) その他

- ・ 事務局より、資料 No.65(7)1 に基づき、9月5日（木）に開催される第9回原子力規格委員会シンポジウムの紹介があった。
 - ・ 参加方法について確認したい。
- 弊会の HP より登録することになります。まだ、準備が出来ていないようですので、準備ができしだい関係者全員へ事務局からメールで参加の方法をお知らせさせていただきます。ご参加の方よろしくお願いたします。
- ・ 次回品質保証分科会開催は、10月下旬から11月の中旬に開催する。詳細については日程調整後に事務局より連絡する。

以 上

第 65 回品質保証分科会配布資料

- 資料 No.65(1) 1 原子力規格委員会 品質保証分科会 委員名簿 (2024 年 8 月 2 日)
- 資料 No.65(1) 2 第 65 回 品質保証分科会 出欠表 (2024.08.02_AM)
- 資料 No.65(1) 参考 1 原子力規格委員会 品質保証分科会委員名簿
- 資料 No.65(2) 1 原子力規格委員会 品質保証分科会 ワークショップ検討タスク 委員名簿
- 資料 No.65(2) 2 原子力規格委員会 品質保証分科会 JEAC4111 適用課題検討タスク 委員名簿
- 資料 No.65(2) 3 原子力規格委員会 品質保証分科会 品質保証検討会 名簿
- 資料 No.65(2) 参考 1 JEAC4111 改定検討 WG 体制表
- 資料 No.65(3) 1 第 64 回品質保証分科会 議事録(案)
- 資料 No.65(4) 1 第 68 回品質保証検討会以降の状況報告
- 資料 No.65(4) 2 『報告書「原子力規制庁から示された課題 (2022 年 6 月 8 日) に対する考え方」の取り扱いについて』 (第 64 回品質保証分科会 審議・可決事案) の状況報告について
- 資料 No.65(4) 参考 1 第 75 回原子力関連学協会規格類協議会議事録(案)
- 資料 No.65(4) 参考 2 第 82 回基本方針策定タスク議事録(案)
- 資料 No.65(4) 参考 3 第 90 回原子力規格委員会議事録(案)
- 資料 No.65(5) 1 「JEAC 4111-2021 原子力安全のためのマネジメントシステム規程」
2024 年度 実務コース講習会(オンデマンド配信)の開催について
- 資料 No.65(5) 2 2024 年度 JEAC 4111 講習会等 計画
- 資料 No.65(6) 1 技術資料作成要領
- 資料 No.65(6) 2 品質保証分科会 活動計画 (具体的実施事項)
- 資料 No.65(7)1 第 9 回 日本電気協会 原子力規格委員会シンポジウム プログラム
—原子力発電所 60 年超運転に向けての規格整備—